２０１５年度　事業報告

本　部

【事業名】法人本部

【事業責任者】＜統括責任者＞　浅田　将之
【事業担当者】＜事務局長＞　宮﨑　一弥
＜経理主任＞　林　みどり
＜経理担当＞　藤原　登志子

[社会福祉法人　西陣会　理事会]

[社会福祉法人　西陣会　評議員会]

◎2015年4月8日（水）※理事会のみ

１．　新物件（上京区中筋通千本東入西亀屋町 340）の購入に関する件

◎2015年5月24日（日）

１．　2014 年度決算報告に関する件
２．　2014 年度事業報告に関する件
３．　土地建物の購入の為の借入れに伴う基本財産の担保提供に関する件
４．　基本財産の追加に伴う定款変更に関する件
５．　賃金規程の変更に伴う就業規則の変更に関する件
６．　府 IT 事業の受託に伴う 2015 年度事業計画並びに予算に関する件
７．　委託費の増額に伴う児童館の 2015 年度補正予算に関する件
８．　経理規程の変更に関する件
９．　その他　①小松原の借家の改修に関する件

◎2015年7月19日（日）

１．　理事・評議員の選任に関する件
２．　旧館の耐震補強工事（2016 年度実施予定）の件
３．　仮称「シェアハウス小松原の家」事業計画並びに予算に関する件

◎2015年8月30日（日）

１．　理事長の選任に関する件
２．　理事長職務代理者の選任に関する件
３．　事業担当理事の選任に関する件
４．　総務委員会委員の選任に関する件
５．　賃金規定（俸給表）の見直しに関する件
６・　西賀茂物件を使った事業の実施に関する件

◎2015年10月20日（火）※理事会のみ

１．　西賀茂物件を使った事業の実施に関する件

◎2015年12月26日（日）※理事会のみ

１．　西賀茂物件総工費の増額に伴う賃借料の変更について

◎2016年2月8日（月）※理事会のみ

１．　西賀茂物件に関する件について
２．　事業概算案について

◎2016年3月13日（日）

１．　2015 年度補正予算案に関する件
２．　2016 年度予算案に関する件
３．　2016 年度事業計画案に関する件
４．　就業規則の変更に関する件
５．　賃金規程の変更に関する件
６．　京都社会福祉事業企業年金基金にかかる取扱い規程の変更に関する件
７．　経理規程の変更に関する件

２０１５年度　事業報告

８．　指導監査報告に関する件
９．　積立金の取り崩しに関する件
１０．西賀茂物件に関する件

[総務委員会]

開催　随時

委員　水上雄一郎　井上晃　服部忠(9/1まで)　武田康晴　菅恒敏　浅田将之
宮崎一弥　土屋健弘　宇川征宏　中山あい　寺田文

ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ　副所長

[施設長会議]

開催：月１回　参加：各管理者

[主任会議]

開催：月１回　参加：各主任及び必要に応じて副所長

[機関紙“きずな”編集委員会]

年４回発行（春・夏・秋・冬）
発行部数　１７００部（内約１２００部郵送）
浅田、小西、林で編集を担当

[後援会]　（代表世話人　渡辺　隆夫）

１．合計４６口　４６万円（２０１４年度は50万円）

[クリスマス献金]

１．合計２２１件　１，７０２，５１０円　（２０１４年度は222件、約1,692,742万円）

[新任職員研修会]

この研修会は、西陣会の歴史や働きを学び、その理念や、これまで大切にしてきたものを共有することを目的として開催します。そのことによって、少しでも参加者と気持ちを分かち合い、職員相互の意識の向上につながることを願っています。

対象は、新任の１年目・２年目の常勤的非常勤以上の職員とし、勤務での参加としています。それ以外の職員の参加は自由ですが、勤務外としています。

開催　年４回

① 5/28　西陣会で「働く」ということ　東　紀美子氏
② 6/4　西陣会の理念と福祉の概論　水上　雄一郎氏
③ 6/11　西陣会における対人援助の視点　武田　康晴氏
④ 6/18　西陣会の大切にしてきたもの　浅田　将之氏

２０１５年度　事業報告

[職員自主研修会]

この研修会は、西陣会の歴史や働きを振り返りながら、発題者がどのような想いを持って仕事に向かっているのかを聴き、考えることによって、少しでも参加者と気持ちを分かち合い、職員相互の意識の向上につながることを願って開催しています。また、職員の相互理解を深めることにより連携と結束をより強化できる機会になればと考えております。

参加の有無は、自由です。参加される方は勤務外で集っています。対象者は西陣会の有志の常勤的非常勤職員以上全員としています。

開催　随時

①4/30　「第 37 回 SCM 現場研修報告会）」笠原　爽平氏

②7/14　「ネパール大地震の現場報告」中島　順子氏

[正規職員会議]

西陣会あるいは西陣会を拠点に実施している、各事業・各活動の状況把握や見直し、職員体制の見直しなど幹部職員間での会議を通して既存の各事業活動はもとより、法人自体の今後のあり方についても考え、展望していくために開催しています。

開催　年１回程度

・12/22　２８名参加（対象 30 名）

[新採職員相談係]

新入職員が仕事を学び、考え、実践していく上で、日常業務については所属部署で相談することとなるが、法人全体や日常業務以外のことなど気軽に相談でき、より働きやすい環境を整えることを目的にひとりひとりに１年間相談係を設け、随時面談をしております。

また相談係に任命された職員には年間数回、武田先生を助言者として座談会を開催しております。

2015 年度 4 月～10 名

[財務関連]

・経費削減の具体的な取り組みとして、今年度もセンター便り絆の発送先を見直した。
・昨年度に続き法人事業の拡大に応じて、各事業の会計責任者の理解と協力のもと年度末に本部繰入金を増額した。

[その他]

- 法人の産業医根津幸彦先生（永原診療会）の面談日を毎月設けている。
- 事務局長宮崎を衛生管理者として選任している。
- 2/ 2（火）　法人内部職員登用試験<19 名受験・6 名を正規職員（主事）、10 名を正規職員（一般）に登用>をおこなった。
- グループホームの入居者の 3 年後の住まいについて「グループホーム意見交換会」「グループホーム検討委員会」において話し合いをおこなった。
- 60 周年に向けての職員からの意見を集めて整理し、法人として応えていくべきニーズに対するアイデアを管理者が持ち寄り、検討をおこなった。

２０１５年度　事業報告

京都市民福祉センター

【事業名】　　京都市民福祉センター
【事業責任者】　＜館長＞　浅田　将之
【事業の概要】
　ノーマライゼーションの理念に基づき、すべての人々が健やかに暮らしてゆける社会づくりを目指し、福祉サービスを必要とする人々や関わるボランティア、支援者等が健全に育成され、ともに成長できるコミュニティーづくりを目指し、公益活動として次の活動をおこなう。

●月曜集会　≪別掲≫

●青少年ボランティア育成事業　MY　MOTHERS　≪別掲≫

●西陣会研修プログラム参加助成制度　≪2015 年度≫

2015 年度は無し

●被災された方々への支援

・職員派遣　①福島県アドバイザー派遣事業事務局（相馬地方、双葉郡、いわき）への派遣、浅田将之（5 月、7 月、12 月、2 月）、宇川征宏（6 月、11 月）、浅田叔子（8 月）
・物品購入 随時（職員を中心に定期的に東北三県の事業所製品を購入）
・物品販売　随時（内部外部のイベントなどでの買い取り販売を実施）
・関西障がい者災害支援基金　基金の口座管理及び会計等を担当

●【地域における公益的な取り組み】

【元四丁目町内会】
・　７月２５日（土）元四会総会（地元町内親睦会）への参加≪宮崎≫
・　８月２２日（土）地蔵盆足あらいへの参加≪中山≫
・　１０月１１日（日）運動会の準備片付け、参加≪鬼塚≫

【西亀屋町町内会】
・　８月２３日（日）地蔵盆への参加（設置準備、地蔵当番、片付け）≪浅田・宮崎≫
・　８月２３日（日）地蔵盆足あらいへの参加≪浅田≫
・　１０月１１日（日）運動会の準備片付け、参加≪本林・高田和≫

【小松原北町南部町内会】
・　８月２３日（日）地蔵盆への参加（設置準備、地蔵当番、片付け）≪本林・赤尾≫
・　１０月１１日（日）運動会の準備片付け、参加≪浅田・赤尾≫

【嘉楽親睦会】
・　２月２７日（土）嘉楽親睦会総会への参加≪浅田、宮崎≫

【上京消防団　嘉楽分団】≪浅田・宮崎・赤尾・藤賀・松本≫
・　５月１７日（日）上京総合査閲
・　毎月５日、２０日　無火災推進日巡回広報
・　年末年始の防火巡回広報、季節の火災予防巡回広報
・　資機材点検整理整頓・各種研修会

【上京区社協】
・　評議員会への参加≪浅田≫

２０１５年度　事業報告

月曜集会

担当：中山　あい

指導：深田　未来生　先生

毎月 第２・第４月曜日　ＰＭ７：３０～９：００

京都市民福祉センターの基本理念を通して、各活動の方向性を確認し合ったり、互いの考えを述べ合ったり、自由な雰囲気のもとでの学び合いと語らいの場である。

・定例集会　毎月第２・第４月曜日

・月曜集会クリスマス会　　１２月１４日（月）

青少年ボランティア育成事業　MYM MOTHERS

責任者：宮﨑　一弥

担 当：鬼塚　義正

近年の社会福祉活動充実において、また今後多種多様なニードに対して、より実態的かつ迅速に対応するため、ボランティアの担う役割は重要であり必要不可欠なものである。

ボランティア活動への参加を広く呼びかけ、研修会等を通じて幅広いボランティアの育成を行うために、西陣会に関わる青年達の企画により、ボランティア活動を体験し理解していただき、ともに基本理念に基づいたコミュニティーづくりを推進できるボランティアの育成を目指している。このような中で西陣会の各活動に関わる青年ボランティアが、各々の活動の枠にとどまらず地域課題に促した活動を展開するために結成された様々な企画・運営を行うグループが“ＭＹ ＭＯＴＨＥＲＳ”である。

10/11（日）	『嘉楽体育祭』	参加者：20 名
11/8（日）	『胸ドキドキ出会いの瞬間！キックベース大会』	参加者：48 名
1/31（日）	『合同新年会』	参加者：70 名
2/23（火）	『自閉症についての学習会』	参加者：25 名

上京区社会福祉協議会プロジェクト（KSP）

担当：浅田　将之　本林　直人　寺田　文

KSP とは上京区を中心とした地域にお住まいの障害のある人たちの「余暇時間」の充実への一助となることを願って、上京区社会福祉協議会と学生、福祉関係者をはじめとした市民が連携協力して創っている新たなグループ活動である。現在、休止中

２０１５年度　事業報告

地域活動支援センターふらっと

【事業名】　地域生活支援事業　地域活動支援センター（余暇型）

【管理者】　宮﨑一弥（法人本部事務局長とタイムケア事業うぃずと西陣会ホームとなりの兼務）

【兼務職員】各曜日担当は下記の通り
月曜：鬼塚義正　（児童館と兼務）
水曜：神足風音　（児童館と兼務）2015年9月末退職
　　松井美穂　（児童館と兼務）
金曜：坂口聡　（児童館と兼務）2016年3月末退職
　　小西秀和　（タイムケア事業と兼務）
　髙部あゆみ　（児童館・タイムケア事業と兼務）
　藤賀一暢　（タイムケア事業と兼務）

【非常勤職員】西岡絵里佳
湯川力樹（月契約）
葛城裕子（音楽活動担当）

【会計担当】　宮﨑一弥

【事業の概要】

［目的］障害のある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

［概要］地域活動支援センター・・・障害のある人たちが、より豊かな日常生活または社会生活を営むことができるよう、社会参加活動や訓練的活動を通して社会性を身につけ、さらに自立生活に向けた日常生活上必要な訓練を行っている。また、地域に出て行く活動を行うことで、そこで出会う市民に対し、障害のある人への理解、啓発へと繋げる。

【事業実績報告】

登録者数　月曜　12名　　水曜　12名　　金曜　12名

2015年度において、延べ1692人の利用

2016年3月末日

２０１５年度　事業報告

【事業の課題と報告】

- ボランティアの確保、育成、定着についての課題が慢性的に減少している状態にある。地活ふらっとのみならず、他事業においても同様の傾向がみられる。
  2015年度に立命館大学内にあるサービスラーニングセンターとの連携を図り、ボランティアコーディネーターの育成や活動の受け入れ方の枠組みを作っていく必要があると考える。【継続課題】
- ご利用者の高齢化に伴う様々な問題が生じてきている。欠席の回数も増え前年度より延べ利用人数が減少している【継続課題】
- 財政面からみた事業運営が年を重ねるごとに厳しい状態になってきている為、更なる工夫が必要になってきた。新たな取り組みとして、福祉・介護職員処遇改善特別加算の届出書を提出した。（2015年8月～2016年3月まで）若干ではあるが、収入の増加を見込むことができた。しかしながら根本的な解決までには至らないため、今後も人件費の調整等によって事業運営をしやすい環境を整える必要があると考えられる。【継続課題】

【その他報告】

＜関係機関との連携＞

●上京区障がい児者支援ねっとわーく協力会員

●サービス等利用計画の作成にともない、各相談支援事業所とサービス等利用計画の内容について連携を図り確定させている。

＜その他の報告＞

●2年に一度の利用者調査票の更新並びに、個別支援計画の見直しをおこなっている。

●2015年度報酬単価の引き下げが4月より実施。（309単位から297単位へ）そのため、事業収入は減少となっているが、福祉・介護職員処遇改善特別加算を2015年8月より受けているため、減少の幅は少しましではあるが、根本的な解決に至ってはいない。

２０１５年度　事業報告

西陣会レスパイトサービス事業

【事業名】　京都市心身障害児者レスパイトサービス補助事業

【事業責任者】　小西　秀和（タイムケア事業「うぃず」副所長、地域活動支援センターふらっとを兼務）

【事業担当者】　鬼塚　義正（西陣児童館、地域活動支援センターふらっと、MYMを兼務）

【事業の概要】

障害のある本人および家族が必要とする介護を一時的に提供するサービスです。

★下記の目的をもってサービス提供を行っております

- 親の介護負担の軽減のため
- 本人の主体的な生活を応援するため
- より長く家族との生活を継続していくため

支援スタッフの協力により、安心できるサービス提供に努めます。また、ご利用者ご家族と相談のうえ日常生活のリズムを崩さないことを基本とし、制度の隙間を埋めながら障害のあるご本人の意向に沿って提供していきたいと考えております。外出介護、自宅内介護、日中活動、宿泊などのサービス提供をいたします。

【事業実績報告】

登録利用者数　：33名
登録スタッフ数：33名(職員：21名、ボランティア：12人)
利用実績　　：介護者派遣552時間　　宿泊ケア230時間
　　(合計：255件　782時間)

【その他報告】

◆レスパイトサービス利用の理由

家族の一時休息、本人の余暇支援、公的制度(移動支援等)支給量不足、家族の就労支援、冠婚葬祭、緊急時対応、緊急時介護人派遣事業など

◆レスパイトサービス利用の形態

外出支援、宿泊、自宅内介護(見守り)、送迎支援(学校・ショートステイ・日中一時支援事業・入所施設)

◆『上京区障がい児者支援ねっとわーく』協力会員

◆その他

・居宅サービス係と連携の上、公的支援(行動援護)と組み合わせて車両を用いた送迎を実施中。

【事業課題（2014年度）の取り組み結果】※新たな課題はありません。

■交通の便や効率的な視点から、状況によって車両を用いた支援も実施しているが、対応できる職員が限られている。
⇒職員が車両を運転できるよう地活送迎担当職員の協力を仰ぐ一方で、行動援護とレスパイトを組み合わせた支援においては、居宅サービス係の職員にもご協力をいただきながら、支援を提供できている。（★継続課題）

■事業の性質上、急な依頼にも対応する必要があり、ご利用者と支援者との普段からのかかわりや顔見知りの関係を作っておく機会が必要。
⇒児童館、地活、うぃずのボランティアに、MYM企画や地活にもボランティア参加を呼びかけ、前年度に比べ、ご利用者とボランティア（レススタッフになり得る方）の接点を少しずつではあるが広げている。また、居宅サービス係にもご協力をいただき、申し送りや部分的な同行にもご協力いただいている。（★継続課題）

■本人やご家族の体調不良や急用による緊急の依頼に対応するためには時間外勤務や休日出勤で対応する場合が多くなる。
⇒緊急対応については、職員が出ざるを得ない場合が多いが、居宅サービス係と契約されているご利用者については、その都度相談させていただき、契約時間数が余っている場合は、対応スタッフが部分的にでも移動支援や行動援護等を併せたサービス提供を行っている。（★継続課題）

■スタッフへの申し送り、同行等の引継ぎについては、不定期対応が多いためその都度時間を要する。
⇒児童館職員（特に女性職員）が女性利用者のことを知ることができるよう取り組んだ。（★継続課題）

■スタッフの確保と人材育成については、西陣会にかかわるボランティアの協力を得ながら行っているところではあるが、常に課題としてある。
⇒MYM企画や地活にも意識してボランティア参加を呼びかけている。（★継続課題）

■大半の登録利用者が、西陣会他事業の利用者でもある為、日頃からの情報共有や連携等が必要不可欠。
⇒上記にもあるように、他部署との連携があってこそ成り立っているということを常日頃意識している。（★継続課題）

■現在は京都市の補助金もあるが、事業運営が財政的に厳しい状況が続いており、継続して運営できる何らかの手だてを講じる必要があると同時に、補助金が減額あるいは廃止となった場合にどのように継続するのかしないのかを考え始める機会でもある。
⇒今年度の補助金は決定したが、具体的に補助金の減額や廃止に伴う今後について検討できていない。（★継続課題）

２０１５年度　事業報告

京都市障害のある中高生のタイムケア事業「うぃず」

【事業名】　京都市障害のある中高生のタイムケア事業（京都市委託事業）

【所長・管理者】　宮﨑　一弥（事務局長、西陣会ホームとなり所長、地域活動支援センターふらっと所長、MYM責任者を兼務）

【副所長・専任コーディネーター】
小西　秀和（西陣会レスパイトサービス責任者、地域活動支援センターふらっとを兼務）

【兼務職員】　髙部　あゆみ（西陣児童館、地域活動支援センターふらっとを兼務）
藤賀　一暢　（西陣会ホームとなり、地域活動支援センターふらっとを兼務）
笠原　爽平　（西陣会居宅サービス係を兼務）2016年3月18日退職
疋田　千夏　（デイセンターふらっとを兼務）

【非常勤職員】　稲垣　沙耶　（11月9日付で退職）

【月契約職員】　11名（2016年3月末日現在）

【事業の目的及び概要】

[目的]障害のある中高生に対し、放課後及び長期休業中における余暇活動の場や交流体験を広げる機会を提供し、その健全な育成を図るとともに、障害児及びその家族の地域生活を支援し、もって福祉の向上を図ることを目的とする。

[概要]障害のある中高生の自立の促進や障害のある方が地域で普通に暮らすことができる社会の実現を目指したノーマライゼーションの理念を踏まえ、地域の小学校の教室を実施場所として、より多くの地域住民の方にも、話し相手、読み聞かせ、音楽・美術の指導、イベントの企画などにより事業に参加していただき、このような共通の体験を通じて、障害についての理解を深め、障害のある方もない方も誰もが生活しやすいまちづくりを協働で推進していくものとする。

【事業実績報告】

●登録利用者数：39名

●利 用 実 績 ：利用者数…延べ3,593人（2014年度比：＋ 3人）
事業日数…289日　（2016年3月末日現在）

●京都市障害のある中高生のタイムケア事業連絡会の発足および事務局の担当

本事業は、タイムケア事業の円滑の実施と同事業の充実を図るための活動を通して、学齢期の障がいのある児童ならびにご家族が安心して豊かな地域生活をおくることができる社会づくりに寄与することを目的に発足し、活動を行いました。

5/12　第1回定例会　（発会）設立趣意書および規約の確認
7/ 1　第2回定例会　京都市への事業報告様式について
10/14　第3回定例会　事業評価調査集計結果報告
京都市への歳入出決算抄本およびタイムケア事業実施要項の見直しについて
11/16　タイムケア事業管理者による京都市障害保健福祉推進室との懇談
2/24　第4回定例会　京都市障害者地域自立支援協議会児童部会の報告
実施要項および本事業案内文の変更について

●地域との連携

・紫野小学校の朝礼にて本事業の紹介を全生徒に行った（6/1）。
・紫野まつり（11/8）やクリスマス会（12/19）（主催：紫野学区社会福祉協議会）に参加するなど、紫野学区とのつながりが一層深まった。
・紫野学区体育振興会による「バスケット楽しんじゃおう会」（土曜日開催）に参加（1月～）。
・長期休業期間中の活動場所のひとつとして、京都市北青少年活動センターを積極的に活用した。

●他機関との連携
・利用児童のケース会議（北総合支援学校や障害者地域生活視支援センター、居宅介護等事業所、福祉事務所ＣＷ、児童福祉センターＤｒ．等が出席）が増えてきている。
・京都市北部障害者地域自立支援協議会児童専門部会にて本事業の説明（5/15）や放課後や長期休業中における家族支援（11/27）について講師派遣（小西）を行った。

●障がいのある児童にかかわる学生との交流およびネットワークづくり
京都市内で障がいのある児童にかかわる活動を行っているグループやサークル（ピーポ、ＢＬＣ、たろうとはなこ、ココ）と協働して、スポーツ大会（6/20、伏見北堀体育館）、花火＆スイカわり企画（8/29、鴨川）合同運動会（11/8、障害者スポーツセンター）、自閉症についての学習会（2/23、ＭＹＭ企画にて）を行った。

●よりよい事業実施に向けた内部（職員に向けた）の取り組み
・西陣会の理念や基本方針と本事業実施要綱をまとめた具体的な行動計画（目標）を策定・実施し、事業全体としても職員一人ひとりにとっても意欲的に実践することができた。
・職員会議についても、参加対象者や目的の整理を行い以下の編成を行った。
マネジメント会議：行動計画を推進させることを目的に不定期開催（宮﨑、小西、髙部、（藤賀））
シ ェ ア 会 議　：行動計画の共有や進捗状況の確認、個々人へのフィードバックや継続学習の機会とすることを目的に毎月開催（常勤職員全員）
全 体 会 議　　：業務マニュアルおよび業務上の心構え等の再確認・周知徹底を目的（非常勤職員および月契約職員も含む全職員）
・新入職員（疋田）を対象とした人材育成の取り組みのひとつとして、ＯＪＴの取り組みを行った。

【その他報告】
◆上京区障がい児者支援ねっとわーく協力会員に登録。
◆京都市居宅介護等事業連絡協議会協力会員に登録。
◆社会保障審議会児童部会第１回遊びのプログラム等に関する専門委員会へ講師派遣（小西）を行った（6/5）。

【事業課題（2014年度）に対する2015年度の取り組み結果】

■月契約職員（主として大学生）の確保と卒業による入れ替わりについて
⇒障がいのある児童にかかわる学生との交流およびネットワークづくり（上記報告参照）を通じて、月契約職員の確保にも少しずつつながってきている。（★継続課題）

■本事業受託先事業所間の連携を通じた、京都市全体の本事業の役割の向上やよりよい事業実施について
⇒「京都市障害のある中高生のタイムケア事業連絡会」を発足させることができ、また本連絡会会長（タイムケア事業れいんぼう所長：前川修氏）が京都市障害者地域自立支援協議会児童部会に出席し本事業の現状や必要性等を本市に届けることができた。2016年度も継続した連絡会の活動を続けていく予定である。（●終結課題）

■多大なる職員の努力（時間外勤務や休日出勤等）によってさまざまな取り組みを展開することができた。しかし、持続可能な取り組みができる枠組みづくりや人材確保・育成の取り組みがさらに求められる。
⇒年間通じた取り組みの見通しを持てるようになり、ある程度の枠組みづくりを行うことができたが、業務の効率化や担当者以外の職員への引き継ぎ等においては2016年度重点的に取り組んでいきたい。（★継続課題）

【事業課題（2015年度）】※上記★継続課題以外の新たな課題等

■京都市内において放課後等デイサービス事業が50か所以上出来てきた社会環境の変化のなかで、タイムケア事業実施事業所（全４か所）の利用児童数の減少が見え始めてきている。そのようななか、タイムケア事業のさらなる特色と役割を見出していく必要があり、タイムケア事業「うぃず」として、タイムケア事業連絡会として、取り組みを前進させていきたい。

２０１５年度　事業報告

西陣児童館

【事　業　名】西陣児童館（京都市保健福祉局児童家庭課委託事業）

【事業責任者】＜館　長＞ 中山　あい

【事業担当者】＜主　任＞ 鬼塚　義正（レスパイト、地域活動支援センターふらっと、MYM 担当を兼務）

＜厚生員＞ 髙部あゆみ（中高生のﾀｲﾑｹｱ事業「うぃず」、地域活動支援ｾﾝﾀｰふらっと兼務）

神足　風音（地域活動支援センターふらっと兼務･･･2015/9/30 退職

坂口　聡（地域活動支援センターふらっと兼務）･･･2016/3/31 退職

本多　智美（中高生のタイムケア事業「うぃず」兼務）

藤原　啓太（グループホーム「となり」兼務）･･･2015/4/1 入職

松井　美穂（地域活動支援センターふらっと兼務）･･2015/4/1 入職

＜非常勤＞ 柴田　祥子･･･出産のため退職 / 西岡絵里佳（地域活動支援ｾﾝﾀｰふらっと兼務）

【事業の概要】

○地域におけるすべての子どもと家庭のウェルビーイングを推進するために、「子どもの社会性の向上と自立の推進」「地域における子育て支援」を重点目標として活動を展開する。

○ﾉｰﾏﾗｲｾﾞｰｼｮﾝの理念に基づいて、障害のある子もない子もともに生きていく社会づくりを目指す。

○地域子育て支援基幹ｽﾃｰｼｮﾝの受託を受け、子育て相談の窓口としての役割も担い、専門機関への紹介も行う。

【事業実績報告】　●は 2015 年度の特記内容

児童館事業（自由来館）

□子ども育成活動

○日常の自由遊び活動　　○工作大会、映画会、おやつ作り、エコアクションデー、ギネスに挑戦、おりがみパラダイス等のイベント活動

○行事活動（七夕、流しそうめん大会、おいもパーティ、クリスマス会，おもちつき，子どもﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ）

○障がいのある児童の居場所づくり

○中高生の居場所づくり（ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱとしての活動参加の受け入れ、中高生優先の時間 17:00-18:30）

□子育て家庭支援活動

○幼児クラブ「ぴこぴこ」の開催（毎金曜日）2 歳児とその保護者対象：10 組の登録

○0 歳児さんの「パレード♪」の開催（毎水曜日）乳児とその保護者対象：自由参加型

●1 歳児さんの「ぽこ・あ・ぽこ」の開催（毎火曜日）1 歳児とその保護者対象：自由参加型

○自主子育てグループ「あっぷっぷ」（毎月曜日）の活動支援　　○京都市指定ゴミ袋の引き換え業務

●子育て支援講座の開催（「離乳食について」「トイレットトレーニングについて」「だっこ教室」「イライラしない子育てのコツ」児童福祉ｾﾝﾀｰ発達相談課相談所岡崎達也先生を招いての連続勉強会　を開催）

●つどいの広場、子育てｻﾛﾝとの連携（「嘉楽パンダクラブ」「おひさまルーム」「ちるどぴあ」「乾隆すくすく広場」の活動のサポートや合同企画を開催）○クールキッズステーション　○モンキータイムの開催（土曜日の小学生と乳幼児とのふれあいﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ）　●遊びの広場の開催（毎木曜日開催、ﾎﾞｰﾙﾌﾟｰﾙ等）

○ﾄﾞﾘｰﾑﾁﾙﾄﾞﾚﾝの開催（上京区社協、上京子育て支援センター、室町・上京・西陣児童館の共催）

□地域福祉促進活動

○京都やんちゃフェスタへの参加　　○第１ブロック児童館まつり、ドッヂ＆ゲームフェスティバルへの参加

○上京の子どもまつりへの参加　　○ 嘉楽中学生徒会とｷｯｸﾍﾞｰｽ大会の開催　○高齢の方々とのふれあい活動（おいもパーティとやんちゃクロース大作戦で、サポートセンター千本今出川を訪問）

○家庭療育援助グループ「ピーポ」の活動支援　（活動人数 3 家庭 3 名）

●ボランティア育成、ボランティア活動の推進（佛教大のボランティア募集・立命館のレッツサマーボランティアに出店、立命館サービスラーニングセンターとの連携。今年度のオリテ人数は 64 名。
その後、継続的に来ていただけている方は 2 名ほど。単発イベントへの参加は多い。

○関係諸機関とのネットワーク

・嘉楽学区：鬼塚義正　・ﾄﾞﾘｰﾑﾁﾙﾄﾞﾚﾝ実行委員会：柴田祥子　・京都市児童館学童連盟：中山あい

・上京子どもまつり実行委員会：中山あい　・上京区子育て支援ステーション会議への参加：中山あい

・21 世紀上京区人づくりネットワーク委員会：中山あい　・乾隆小学校学校運営協議会：中山あい

２０１５年度　事業報告

□研修・講師派遣

○第１ブロック交換派遣研修（鬼塚義正が上賀茂児童館へ。紫野児童館加藤厚生員を受け入れる）
他館の様子を知ることで、自館の弱い点、良さも再確認する機会となった。

○嘉楽中学校２年生のボランティア学習への講師派遣（高部あゆみ）　○京都保育専門学校への講師派遣（小西秀和、中山あい）　○上京区子育てほっとほっと広場への講師派遣（中山あい）

学童クラブ事業

2015, 4/1 付 107 名の登録、3 月末には 95 名（うち、障がいのある児童は 7 名）

【事業の概要】

① 昼間留守家庭児童等の保護･育成を図ること　②保護者の仕事と子育ての両立支援をすることを目的とし,「生活の場」としての子どもに対する生活援助と「遊びを通した」健全育成（子ども育成）を行う。

【活動・取組内容】

○生活援助（安全・衛生の確保、健康管理・情緒の安定、基本的生活習慣の確立など）
○日常の自由遊び活動　○たてわりグループでの遊びや当番活動
○生活の節目となる行事やその他のイベントの開催（入部式・卒部式、お誕生日会、おやつ作り、お買いものごっこ、天神さんでの買い物、ハロウィーン、やんちゃクロース大作戦等）
○学校長期休暇中の活動（お出かけプログラム、学童クラブデイキャンプ、卒部キャンプの開催）
○高齢の方々とのふれあい活動（月１回サポートセンター千本今出川の方々との交流）
○ご近所の方々へ児童館だよりやイベントのご案内、機関紙「絆」の配布
○障害のある児童の積極的な受け入れ（学校や最寄のバス停へのお迎え、帰宅への見守り、学校→学童へのひとり来館へ向けての支援、介助ボランティアとのミーティング・密な連携をはかる）
○保護者面談・懇談会の実施　○保護者会活動の推進（夏ﾚｸのﾊﾞｰﾍﾞｷｭｰ、冬のﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ大会、年度末の食事会、児童館ｲﾍﾞﾝﾄへのお手伝い要請）
○学校との連携（おたよりの配布、担任との面談、授業参観や行事への見学）
○午後 6 時 30 分より午後 7 時の有料による受け入れ事業「まってるん♪」

【児童館利用者数】（2014 年 4 月～2015 年 3 月）

項　目	人　数	（前年度比）
児童館事業	8089	109. 5%
（ 乳幼児	1567 ）	109. 8%
（ 子ども	3649 ）	110. 7%
（ 大　人	2186 ）	135. 0%
（ ボランティア	687 ）	65.8%
学童クラブ事業	14552	109.7%
合　　計	**24050**	**109.6%**

【事業の課題】

○ 2015 年 4 月より学童（放課後児童）ｸﾗﾌﾞの利用が 6 年生までに拡大した。安心安全を第一に、子どもたちが放課後を豊かに過ごせるよう、日々のスケジュール、特に長期休みの過ごし方を考えていかねばならない。危険箇所や危険遊具がないか点検をこまめに行い、補修等を速やかに行っていくようにする。

○ 今年度は中学生の統合児童ＯＰ同士が誘い合って来館したり、学校になかなか行けていない児童の居場所としての利用もあり、思春期児童の来館の幅が広がった。しかし学童ｸﾗﾌﾞ児童が多いため、一般来館児童への対応が手薄になりがちである。場所や時間のすみわけを工夫しているが、施設的に難しい面がある。

○ 2015 年度からは子育て支援基幹ｽﾃｰｼｮﾝとして、子育て支援プログラムの充実や学区単位での子育てネットワークの充実を求められてきた。西陣児童館として大切にしていくことを考えながら、館内でのプログラム展開にとどまらず、創意工夫をして市民のための児童館事業を充実化していかねばならない。

○ ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの確保が難しい。ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの確保と継続的な参加に向けて、更に工夫していかねばならない。子育て支援プログラムでは、民生児童委員や子育てを終えられた方々とのつながりも積極的に持っていく。

○ 職員が他事業を兼務していることもあり、その日中にするべき学童保護者への連絡事項の引継ぎや、個別ケース、予定変更等、職員間でのスピーディな共有の仕方が課題である。今後も毎日の 14:00 の申し送りは徹底して行っていく。

２０１５年度　事業報告

西陣会居宅サービス係

【事業名】居宅介護等事業・・・居宅介護・行動援護・重度訪問介護・移動支援・生活ｻﾎﾟｰﾄ

【事業責任者】

＜管理者＞浅田　将之（所長・法人統括責任者及びﾃﾞｲｾﾝﾀｰふらっと所長及び京都市民福祉ｾﾝﾀｰ館長兼務）

【事業担当者】

＜ｻｰﾋﾞｽ提供責任者＞

山本　みちる（主任）	：医療的ケア担当・相談支援事業所きずな相談員兼務
近藤　隆平　（主任）	：医療的ケア担当・行動援護事業担当・ほほえみネット放課後支援担当
北尾　悦子	：移動支援事業担当・従業者養成研修事業担当
永瀬　健太郎	：移動支援事業担当・従業者養成研修事業担当
岡田　瑛子	：居宅介護事業担当・ヘルパー研修・ヘルパー会議担当
森　勇輝	：重度訪問介護事業担当・集団活動企画担当

＜ｻｰﾋﾞｽ提供担当＞

芦田　浩靖	：ヘルパー研修・ヘルパー会議担当
尾崎　暢俊	：ヘルパー研修・ヘルパー会議担当
高田　恵里	：集団活動企画担当
下口　早蓉子	：ほほえみネット放課後支援担当
川口　絢野	：ほほえみネット放課後支援担当
濱上　久美子	：
松本　華緒莉	：
高西　隆馬	：
笠原　爽平	：うぃず兼務　～3月18日退職
藤本　賀也	：
林　博美	：1月～
武内　大志	：9月～3月末日退職

＜経理事務担当＞

岡田　すみゑ	：ホームとなり経理・相談支援きずな経理・シェアハウス小松原経理兼務

【事業の概要と実績】・・・[別図も参照]

2003年4月から支援費制度、2006年10月から障害者自立支援法の指定事業を実施。障がいのある方々（以下、利用者という）への入浴や食事の際の身体的介護、掃除や調理などの家事援助、通院や余暇充実のための外出の付き添いなど、安心して暮らしていただけるようヘルパーによる支援を提供している。

利用者の生活相談やヘルパーの介護技術指導、関係他機関との連携等を行い、自立と社会参加を促進している。移動支援のグループ支援型については担当者を配置し利用者にとって有益な集団活動の企画を提案するとともに、集団活動の現場はヘルパー養成、ボランティア育成の場としても活用している。

■2015年度の具体的支援の例

①西陣会ホームとなりの入居者の方へのヘルパーによる個別支援を開始することで、入浴時や就寝準備、起床時や出発準備をより手厚く安心して過ごしていただけるようになった。

②ほほえみネットの放課後支援の継続により、進級された児童の放課後や長期休暇中の居場所として引き続きご利用いただけるようになり、ご本人にもご家族にも安心していただける環境を整えられた。

③デイセンターふらっとのご利用者の通院時の個別対応により健康管理を促進することができた。

④入所されているご利用者の一時帰省の支援に入ることで、ご家族と過ごされる時間を安心していただける環境にし、将来、希望があれば地域生活の支援をするためのつながりをつくることができた。

⑤10月からスタートした「シェアハウス小松原の家」に入居されている方への個別支援または一体的に提供する家事援助を通して、3名の安心生活の実現と新たな地域生活モデルの実践ができた。

■西陣会居宅サービス係事業課題

○医療的ケアを2名のご利用者に実施しているが、職員の入退職があれば、あらためて3号研修の受講を進めていく必要がある。

○変則勤務はあるものの事務所勤務の時間をあらかじめ確保した勤務表にしており、支援に関しての時間外勤務が増えている。西陣会ホームとなりとの兼務、シェアハウスでの支援、疲弊されたご家族やご本人への不定期な緊急対応もあることから、時間外勤務や休日出勤が増えやすい状況がある。

○困難ケース・緊急時の対応だけでなく定期的な支援も含め、サービス提供責任者が支援に出ていることが多く、こまめな支援担当者会議の招集・開催等の役割が十分に果たせない状況が続いている。

○以前から課題であるが、職員間の情報共有が未だ確立できていない。出勤日、出勤時間に個人差があり外勤も多いことから報告連絡相談など職員同士の意思疎通を密にする方法をみつける必要がある。

２０１５年度　事業報告

＜利用契約者数＞		＜ﾍﾙﾊﾟｰ数(職員除く)＞	
身体障がい	・・・11 名	男性	・・11 名
知的障がい	・・・96 名	女性	・・17 名
精神障がい	・・・ 1 名	合計	・・28 名
児童	・・・14 名		
合　計	・・・・・122 名		

【その他報告】

＜ヘルパー研修会など＞

- ４月２０日　「生きる支援とは？～障がいのある人のいのち～」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・居連協
- ５月１８日　「生きる支援～尊厳死法案を巡る問題～」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・居連協
- ６月　２日　「地域の中での虐待防止について」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・上京ねっと
- ６月１３日　「ヘルパーの心構え」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・居宅内部
- ６月２５日　「普通救命講習」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・上京ねっと
- ７月２４日　「テーマ別事業所意見交換会」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・居連協
- ８月２７日　「介護技術～入浴の方法と介助、入浴関連用具の活用とお風呂の環境調整～」・・・・・・・・・上京ねっと
- ９月２６日　「虐待防止について」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・居宅内部
- ９月３０日　「介護技術講習」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・居連協
- １１月１０日　「おいしく、楽しく、食事の工夫～食べる機能を知ろう～」・・・・・・・・・・・・・・・・・・上京ねっと
- １１月１４日　「身体介護技術」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・居宅内部
- １１月２５日　「障がいのある児童やご家族の放課後や長期休暇中の支援」・・・・・・・・・・・・・・・・・居連協
- １月１５日　「自主上映＆茶話会『僕のうしろに道はできる～奇跡が奇跡でなくなる日に向かって～』」・・・上京ねっと
- １月２７日　「介護保険制度の理解を深める　～変わる介護保険制度を知ろう～」・・・・・・・・・・・・・・居連協
- ２月１８日　「障がいのある青少年の『性』の理解」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・居連協
- ２月２７日　「自閉症の方への理解と支援の方法について」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・居宅内部
- ３月２８日　「福祉に従事する支援者のメンタルヘルスケア」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・上京ねっと

＜関係諸機関とのネットワーク＞

- 上京区地域福祉推進委員会（委員選出）
- 上京区障害児者生活支援連絡会（運営協力・出席）
- 京都市居宅介護等事業連絡協議会（事務局担当・理事選出）
- 上京区障がい児者支援ねっとわーく【上京ねっと】（運営委員選出）
- 京都市障害者施策推進審議会委員（居連協として委員選出）
- 京都市障害者地域自立支援協議会　本会議・児童専門部会（居連協として委員選出）

［別図］

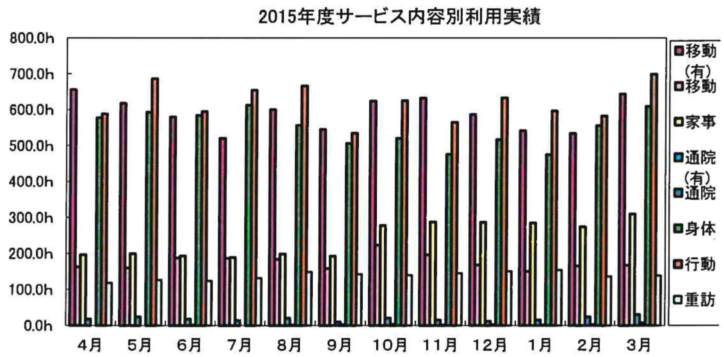

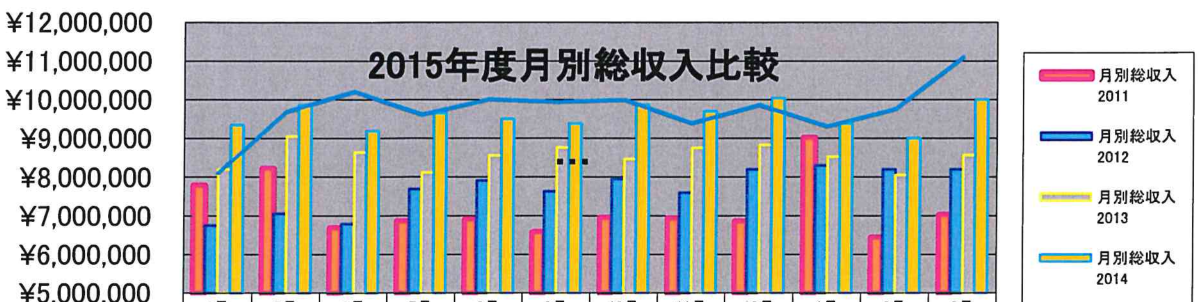

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別総収入2011	¥7,800,0	¥8,232,0	¥6,697,5	¥6,876,3	¥6,926,2	¥6,590,9	¥6,967,9	¥6,948,6	¥6,873,8	¥9,034,3	¥6,457,5	¥7,040,0
月別総収入2012	¥6,752,5	¥7,051,6	¥6,793,6	¥7,690,7	¥7,912,2	¥7,629,2	¥7,952,8	¥7,602,2	¥8,202,8	¥8,299,6	¥8,204,6	¥8,202,0
月別総収入2013	¥8,202,0	¥9,047,1	¥8,637,5	¥8,122,2	¥8,558,6	¥8,760,3	¥8,461,4	¥8,757,5	¥8,829,2	¥8,519,4	¥8,054,2	¥8,563,8
月別総収入2014	¥9,338,0	¥9,855,2	¥9,189,8	¥9,652,3	¥9,498,8	¥9,379,4	¥9,860,1	¥9,697,5	¥10,041,	¥9,383,9	¥8,997,9	¥9,996,
月別総収入2015	¥8,100,9	¥9,685,1	¥10,202,	¥9,613,1	¥10,004,	¥9,943,5	¥9,992,3	¥9,389,8	¥9,859,4	¥9,308,2	¥9,754,6	¥11,09(

※金額は、サービス利用実績(左上図)に基づいています。

２０１５年度　事業報告

西陣会ホーム　となり

【事業名】	共同生活援助＜グループホーム＞		
【管理者】	宮崎　一弥（所長）		
【サービス管理責任者】	赤尾　幸雄（副所長）	：専従	
【世話人】	高田　恵里	：兼務	
	川口　絢野	：兼務	
	松本　華緒莉	：兼務	
	宮川　理恵	：兼務	※2016年2月より従事
	村岡　弓子	：非常勤	
	加藤　まさ子	：非常勤	
	坂上　朝子	：非常勤	
【生活支援員】	赤尾　幸雄	：専従	
	芦田　浩靖	：兼務	
	尾崎　暢俊	：兼務	
	高西　隆馬	：兼務	
	酒井　歳郎	：兼務	
	藤賀　一暢	：兼務	
	藤原　啓太	：兼務	
【経理事務】	岡田　すみゑ	：兼務	

【事業の概要】

[目的]

障がいのある方が地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、意思及び人格を尊重した上で、障がいのある方の立場に立った適切な支援を確保することを目的とする。

[概要]

障がいのある方が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排泄・排泄・食事などの介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。また、市町村、他の指定障害福祉サービス事業所や保健医療機関と密接な連携に努めるものとする。

【事業実績報告】

・2011年1月11日より、ともいき研究会を通じて障がいのある人たちの地域での暮らしに対する支援について協議検討を重ね、2013年4月1日より西陣会ホームとなり(以下ＧＨ)開所。ご本人や家庭状況等様々な理由を考慮した上で4名の入居者を決定。2015年10月にシェアハウス小松原へ1名転居、2016年1月に待機者から1名入居。(2016年4月時点での待機者は7名)

・ＧＨ内支援において世話人と生活支援員に加え、居宅サービス係のヘルパーも導入し、転居後の生活を見据えて支援体制を組んでいる。そのためＧＨ単体ではなく、居宅サービス係と一体的な事業運営を行っている。

【入居者の障害支援区分】

２０１５年度　事業報告

区分５－１名／区分６－３名　（男性３名／女性１）　※区分４→５へ１名変更、区分５→６へ２名変更

■ 利用実績

年度	利用実績/年（1年×4人）	平均利用人数/日（%）
2013年度	**1182/1460**	**3.3人/日（80%）**
2014年度	**1232/1460**	**3.4人/日（84%）**
2015年度	**1025/1464**	**2.8人/日（70%）**

【その他報告】

■ 月に一度、西陣会ホームとなり、居宅サービス係、デイセンターふらっと、各部署入居者の担当職員にて支援調整会議開催。

■ 入居者３年後の新たな生活を検討するため、2014年３月より毎月１回以上のペースで職員間でのグループホーム意見交換会開催。また、理事会での承認を受け2014年５月より３ヶ月に一度のペースで西陣会ホーム検討委員会を開催。2015 年度以降は定期的な開催ではなく、物件に関する検討が必要な際に臨時で開催することとしていたが、緊急理事会にてご検討頂くことが多かった。

■ 「障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会」2015年全国大会が７月に京都で開催され、宮崎と赤尾が運営委員として協力。2016年は沖縄県で開催予定。

【事業課題】

■ 居宅サービス係職員が兼務で業務に就いており、居宅サービス係の通常支援調整が困難になってきていると 2013 年度より継続課題で挙げていたが、夕方世話人の非常勤職員雇用や他部署との常勤兼務職員雇用にて幾分居宅サービス係の負担軽減を図った。

■ 入居者１名が 2015 年 10 月上旬にシェアハウス小松原へ転居し、2016 年１月に新規の方が入居。11 月 12 月と２ヶ月間空床だったため、介護収入と家賃収入がなく減収に至った。準備期間は必要だが、事業運営のためには空床期間をなるべく短くする工夫も求められる。

■ 2015 年夏に入居者１名が転倒により長期入院。病院内での付添いはヘルパー算定することが出来ず、京都市独自施策の入院時コミュニケーション支援や緊急時介護人派遣もGH入居者は使用出来ない現状。しかし、一般病院入院時は親御さん対応時間以外の夜間時間含めて職員を派遣。精神科入院時は病院側が対応し、衣服運搬、定期的なモニタリング等の対応を行い、2016年１月末に退院。病院での付添い対応は３ヶ月に限り、GH での若干の加算があるも人件費の多くを持ち出すこととなった。GH 入居者も施策を活用出来るように行政へ投げかけていく必要がある。

■ 2018年４月以降はスプリンクラー設置義務が施行され、改修を見越した事業実施が必要。
⇒2016年１月より京都市へ国庫補助申請を行い、事業所としては修繕費積立を実施している。

■ 入居期間を３年と定めていたが、３年毎に居住場所増は困難な状況。しかし、３年を目処に入居者がどのような生活が望ましいかを見出し、転居後の生活の支援体制や支援内容を実践していくこととする。
⇒A氏B氏－GH での生活が望ましい。C氏－基本的にはＧＨでの生活が望ましいと考えられるが、一人暮らしでヘルパーの支援を受けての生活も可能性があるように感じている。D氏－基本的にはＧＨでの生活が望ましいと考えられるが、固定の睡眠時間が取りにくく、他入居者との兼ね合いを考慮する必要があるので集団での生活が難しいとも思われる。もうしばらく、夜間時の支援について考えたい。夜間時の支援が構築できれば、ピンポイントで必要時に支援を受けながらの一人暮らしの可能性もあると考える。

２０１５年度　事業報告

ショートステイゆう

【事業名】　短期入所（単独型）
【管理者】　○寺田文　（所長・男性利用者担当職員）
【兼務職員】　●玉垣世志美（経理事務担当）
○平尾佳奈子（女性利用者担当職員）※2015 年 12 月末退職
●田中久美子　五十嵐伸治
○大冨菜奈美　池内あかり
藤本昌宏　恒川夏奈
田中尚樹　髙田和幸
菅真旅人　宮本葵
植木悟男　中西智也
【非常勤職員】　★蔭山知加子（看護師）
（●は介護福祉士、○は社会福祉士、★は看護師）

【事業の概要】

[目的]障害のある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

[概要]居宅においてその介護を行う者（家族等）の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該事業所に短期間の入所をさせて、入浴・排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う。

【２０１５年度事業実績報告】

開所三年目となった 2015 年度の年間平均利用実績は 98.6%と、開所から三年続けて実績数は増加しています。

また、2015 年度には新たに 5 名の方と利用契約を交わさせて頂きましたが、「西陣会ホームとなり」や「シェアハウス小松原」への入居に伴って登録を終了された方も 3 名居られ、登録者数自体には大きく変わりが無い状況であります。

■登録利用者数（2015 年 3 月 31 日現在）

登録（契約）者人数	47 名（男性 27 名・女性 20 名）
法人内別事業のご利用者数	43 名（過去にご利用あった方も含め）
障害支援区分（内訳）	区分 1…１名 区分 2…１名 区分 3…５名 区分 4…１２名 区分 5…９名 区分 6…１９名

２０１５年度　事業報告

■2015 年度利用実績

年月	利用実績/月定員(3 名×日数)	平均利用人数/日(%)
2015 年 4 月	66/66	3 名/日(100%)
2015 年 5 月	61/63	2.9 名/日(97%)
2015 年 6 月	66/66	3 名/日(100%)
2015 年 7 月	68/69	2.95 名/日(96%)
2015 年 8 月	63/63	3 名/日(100%)
2015 年 9 月	64/66	2.9 名/日(97%)
2015 年 10 月	63/66	2.87 名/日(95%)
2015 年 11 月	62/63	2.96 名/日(98%)
2015 年 12 月	60/60	3 名/日(100%)
2016 年 1 月	60/60	3 名/日(100%)
2016 年 2 月	63/63	3 名/日(100%)
2016 年 3 月	61/63	2.9 名/日(97%)
2015 年度	757/768	2.96 名/日(98.6%)

※2013 年度の利用実績は 2.76 人/日(92%)・2014 年度の利用実績は 2.91 人/日(97%)

【２０１４年度の事業課題に対する２０１５年度取組状況】

◆デイセンターふらっと職員が兼務で従事し且つ入退職も複数名あった中で、業務に従事できる職員が減り一部の職員に負担が偏る状況がある(2014 年度事業課題)。

⇒2015 年度も複数名の入職があり、ゆう業務にも従事して頂く中で一部職員に負担が偏る状況は一定回避できている。ただ、早朝や夜勤業務に従事できる職員はおおきく増えておらず一部に偏っている状況は続いている。

⇒従事できる職員数が増えた事で連続した変則勤務を組まなくても良い状況にはなった。ただ、従事する頻度が減り間隔が空く中で、ご利用者支援方法や業務内容を覚えておく・思い出す事に苦労する、間隔が空いて変則勤務があると生活リズムが安定しにくいという意見も職員からはある。

◆居住区による利用対象を設定しているが画一的な線引きが難しい(2014 年度事業課題)。

⇒居住区による利用対象の設定については、通常の事業実施地域外にお住まいのご利用者からの新規契約希望については原則お断りをさせて頂く事で線引きを一定明確にして対応させて頂いています(法人内別事業をご利用の方はその限りではありません)。また、通常の事業実施地域内にお住まいのご利用者からの新規契約希望であっても、希望される目的や他短期入所の利用状況等を考慮しながら契約の有無について判断させて頂いている状況です。

⇒ただ、上京区内で実施されている短期入所事業所が少ない事もあり、ニーズの高さと同時に社会資源の少なさからお断りが難しい状況にもあります。

⇒2015 年度も 5 名の方と新規契約をさせて頂きましたが、グループホームや入所施設等に転居をされ契約終了となられた方も居られ、登録者数は大きく増加していません。

◆平成 27 年 4 月 1 日の消防法改正に伴い、短期入所(ショートステイ)のスプリンクラー設備の設置基準が変更になりました。平成 30 年 3 月 31 日までの経過措置はありますが、原則面積に関わらずスプリンクラー設備の設置が義務となっているので、今後対策が必要となっています(2014 年度事業報告時の課題)。

⇒公的な補助を活用しながら 2016 年度にスプリンクラー設備の設置を予定中でありますが、設置工期中は事業実施できない状況になる為、ご利用者への案内等が必要になる。

【その他事業課題】

◆ご家族・ご本人の高齢化にも伴い、入院や手術に伴う長期間や緊急の依頼が増えてきています。都度の調整をしていますが、緊急時の対応有無については、至急の判断を必要とするため予め想定をしておく必要性を感じています。

２０１５年度　事業報告

相談支援事業所　きずな

【事業名】指定特定相談支援事業

【管理者】　　寺田　文（所長）

【相談支援専門員】　浅田　将之
寺田　文
山本　みちる

【事業の概要】

[目的]

障がいのある人たちとその家族の生活や支援の相談に応じるとともに、関係機関との連携の下、住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるような支援体制をつくることを目的とします。

[概要]

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、生活全体の課題や目標を踏まえ、適切な福祉サービス等を検討し、サービス等利用計画を作成します。

【２０１５年度事業実績報告】

相談支援事業所きずなでは、デイセンターふらっとご利用者(デイセンターふらっとのみをご利用の方)、西陣会居宅サービス係ご利用者(居宅介護のみご利用の方)、または上京区在住で他事業所と全く繋がりの無い方を中心に、30名以内程度を対象としてサービス等利用計画の作成を実施していきます。

「サービス等利用計画」とは、障害のある方がサービスを計画的に利用し生活の質を更に向上させるため、指定特定相談支援事業所の相談支援専門員等が、生活全体の課題や目標を踏まえ、最も適切な福祉サービスの組み合わせ等を検討し、作成する総合的な計画です。

◆サービス等利用計画作成状況(2016年3月31日現在)

２２名

◆2015年度実績(2016年3月31日現在)

年月	サービス等利用計画作成	モニタリング
2015年4月	１件	２件
2015年5月	０件	２件
2015年6月	３件	５件
2015年7月	２件	１件
2015年8月	０件	３件
2015年9月	１件	３件
2015年10月	１件	２件
2015年11月	３件	３件
2015年12月	２件	２件
2016年1月	３件	２件
2016年2月	１件	１件
2016年3月	３件	０件
2015年度	２０件	２６件

２０１５年度　事業報告

【２０１４年度の事業課題と２０１５年度取組状況】

◆相談員各々が兼務で各所属事業において役職も担っており、当該業務にあてる時間を設ける事が難しく時間外勤務において対応をしている部分も多々ある(2014 年度事業課題)。

⇒当該業務にあてる時間を確保する事が難しい状況は継続している。また、契約者数が増えてきた中で、定期的なサービス等利用計画の作成やモニタリングの実施・書類作成が期日内に間に合わない状況も起こっており改善を必要とされている。

⇒業務の効率化を図る一方で、ご本人ご家族や関係機関との連絡調整・書類作成などは丁寧にすればするほど時間を要し期日に間に合わない部分がある。利用実績では表せない時間や労力を要している現状がある。

◆相談業務に就くには 5 年の実務経験と研修受講が必要である。相談業務の質確保と持続安定した事業運営のため、実務経験を満たした職員の研修受講も必要に応じて提案をしていきたい(2014 年度事業課題)。

⇒相談業務に就けるための研修受講を申込むも受講希望者が定員超過しており、受講が出来ず新たに相談業務に就ける職員を確保する事が出来ていない。

⇒5 年以上の実務経験が従事要件の一つであるため、兼務で事業運営をしている中、他事業においても中軸を担っていると思われる職員の従事が必要とされ、上記一つ目の◆と同様の課題は引き続くと想定される。

◆定期的な会議により情報共有・意見交換を行っているが、相談や計画作成といった実務の部分は個々の相談員に委ねている部分がある。基幹型支援センター主催の研修等に参加し、個々人のより一層のスキルアップや制度理解を図っている(2014 年度事業課題)。

⇒定期的な会議開催や研修参加による情報共有・スキルアップに向けた取組みは継続して実施出来ている。ただ、実務部分(特に相談や計画作成など)での業務分担といった事は性質上難しく、個々に委ねざるを得ない状況にある。

⇒サービス担当者会議の開催や直接支援提供事業所が作成されている個別支援計画等との連動という部分はまだまだ出来ていない状況にある。

◆対象者以外(法人内別事業をご利用の無い方)からの作成希望も受付ける事がある。

⇒ショートステイゆうや地域活動支援センターふらっとご利用で、日中通所先が相談支援事業を行っておられない場合に作成依頼を受付けるケースが数件あった。関わる頻度が少なく日常のご様子把握も困難である等のためお断りをさせて頂いている。

2015年度事業報告

デイセンターふらっと

【事業名】　生活介護

【事業責任者】＜所　長＞　浅田　将之　（法人本部統括責任者と居宅S係所長と兼務）

【事業担当者】

＜サービス管理責任者＞	本林　直人		（副所長）
＜サービス提供担当＞	田中　久美子	③	（2015年4月から時短勤務で復帰）
	五十嵐　伸治	①	（ユニットリーダー）
	大冨　菜奈美	③	（ユニットリーダー）
	藤本　昌宏	②	（ユニットリーダー）
	平尾　佳奈子	②	（2015年12月末日　退職） （ショートステイゆう女性利用者担当）
	池内　あかり	①	
	田中　尚樹	②	
	髙田　和幸	①	
	宮本　葵	③	（2015年4月　入職）
	恒川　夏奈	①	
	酒井　歳郎	①	（居宅・となりと兼務）
	菅　真旅人	③	
	小島　伸一	①	
	植木　悟男	③	（2015年2月　入職）
	中西　智也	①	（2015年3月　入職）
	辻　礼子	③	（2015年6月　入職）
	山本　成実	①	（2015年6月　入職　2016年3月　退職）
	山内　圭佑	②	（2015年6月　入職　2015年9月　退職）
	赤井　亜衣	①	（2015年7月　入職　2016年1月より②）
	上杉　明由	②	（2016年3月　入職）
	伊丹　圭一		（非常勤）
	大里　新市		（非常勤）
	中島　順子		（非常勤）
	佐内　彩華		（非常勤）
＜経理事務担当＞	玉垣　世志美		
＜給食調理担当＞	宮川　理恵		（2016年2月より常勤的非常勤：となりと兼務）
＜看護士＞	蔭山　知加子		（非常勤）
＜送迎担当＞			

※〇数字は担当ユニットを示しております。

【事業の概要】

[目的]障害のある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

[概要]生活介護・・・利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者として障害者自立支援法施行規則第七条に規定する者に対して入浴、排泄又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

【事業実績報告～特記～】

1：行事検討委員会を開催して1日活動の企画立案実行を行った。（夏：海水浴・冬：白浜旅行）
2：永原診療所の協力で利用者さんの健康診断を行え、嘱託医の根津先生が健康診断の結果を確認され、必要な方への健康相談を行えた。
3：元四丁目町内会・西亀屋町内会でのお手伝い隊の結成、ご近所新聞の発行配布、上京区を中心にクリーンサービスを行った。小松原北町南部町内会への協力で、これまで同様、市民しんぶんの配布を行った。
4：昨年度同様に、左京区の南田児童公園、北区の小松原児童公園、上京区の西町児童公園清掃を行なった
5：月1回の全体活動を行った。（音楽活動・落ち葉でアート・流しソーメン・ＢＢＱ・書初めなど）
6：8月より西亀屋分室にて作業を開始。毎日数人で雑巾作業を行っている。
7：12月より毎週水曜日にノー残業デイを開始し、定時に終われるようにしている。

2015年度事業報告

契約利用者数　生活介護　26名(1日定員23名)　　2016年3月31日現在

【ユニット①】(11名) ・・・ 軽作業等作業中心のグループ

【ユニット②】(7名) ・・・ 創作的活動等、生きがい創りの活動中心のグループ

【ユニット③】(8名) ・・・ 自閉症の方を中心に個人に合わせた支援をするグループ

利用実績

開所日:256日

延べ利用者数:5768人 (1日平均:22.5人)

支援区分5・6の方の利用率:73.2%

【その他報告】

＜トイレットペーパー販売＞

ユニット①を中心に、従来の長さの2倍のトイレットペーパーを販売・配達しています。1袋6ロール入り 450円(シングル110m・ダブル55m)

＜京都市指定ゴミ袋の販売＞

ユニット①を中心に、京都市指定ゴミ袋の販売をおこなっております。

＜名刺の作成と販売＞

ユニット①を中心に、名刺の作成と販売活動をしています。

100枚1000円で、両面印刷だと100枚1500円です。(黒色一色刷り)

＜封緘作業の受注＞

機関誌などの発送物の封緘作業を受注しておこなっています。

＜業者などからの下請け作業＞

ユニット①を中心に、コインパーキングの清掃、借家(小松原の家)の清掃、公園清掃、ミシンを使用しての雑巾作り、ブックカバー交換、白い小箱の組み立て詰め込み、洛北高校同窓会誌の封緘を行っています。

＜地域での活動＞

(元四丁目町内会)お手伝いの結成・ご近所新聞の発行・配布。(上京区)クリーンサービス(高圧洗浄機による掃除)。(小松原北町南部町内会)8/24地蔵盆のお手伝い。10/12区民運動会準備。月2回市民しんぶんの配達。

＜内部研修＞

8月1日、2日、9日	ガイドヘルパ養成研修 (宮本・植木・中西)

＜外部研修＞

6月5日	食中毒・感染予防講座 (宮川)
6月18日	ＯＪＴリーダー育成研修 (藤本)
6月～11月で前五回	超入門自閉症支援講座 (宮本・植木・中西・山本・辻)
9月25日	乙種防火管理研修 (本林)
10月21日	京都府障害者虐待防止・権利擁護研修 (五十嵐)
12月17日	京都市虐待防止研修 (本林・五十嵐)
3月2日	京都府介護・福祉正職員チャレンジ事業ＯＪＴ・指導担当者研修 (本林)

＜実習受入＞

社会福祉実習　8月3日～21日　1名　　2月8日～26日　2名

事業課題(2015年度を終えて)

■ショートステイゆうとの兼務となり、職員全員で集まれる機会が少なくなり、サイボウズの活用や毎月の各ユニット会議を勤務内で組んでいるがまだまだ不十分である。

■京都市からの単費補助が減額になることや、新事業を見据えて職員数を増やしたことでの人件費の上昇により、単年度では収支がマイナスになってしまった。2016 年度は居宅サービス係との兼務を増やして運営する。

■ユニット制により、職員が担当ユニット以外の利用者さんについて知る機会が少ないので、ユニット間の異動を考えてはいるが、人の入れ替わりで不調になられる利用者さんも居られる中では難しさがあるので、共有会議の充実を図っていく

２０１５年度　事業報告

モデル事業:シェアハウス『小松原の家』

【事業名】　　公益事業　シェアハウス小松原の家
【事業責任者】浅田将之
【事業担当者】
　　赤尾幸雄（西陣会ホームとなり副所長）
　　森　勇輝（西陣会居宅サービス係サービス提供責任者）
　　小西秀和（西陣会レスパイトサービス責任者）
　　鬼塚義正（西陣会レスパイトサービス担当者）

【事業の概要】

所在地：　京都市北区小松原北町４０－１
入居者：　３名（１人につき２部屋使っていただいてます。）
管理人：　１名（夜間２３：００～翌朝７：００の宿直）西陣会常勤職員の交代による
用　途：　居宅（シェアハウス）
事業所との連携：西陣会居宅サービス係（ヘルパー事業所）ヘルパーによる個別支援

【事業の内容】

既存の物件を活用し、一つ屋根の下で一人暮らしの方数名がそれぞれ個人に必要な支援を確保し、調理、洗濯、掃除等の家事は一体的な支援を確保しながら暮らす「シェアハウス」という新たな暮らしの実践をしています。

個人の希望、地域の実情にあった住まい方の選択肢が生まれ、新たな地域生活支援のモデルになると考えられます。またこれは「地域の中の施設」ではなく「地域に馴染む住民としての暮らし」であり、ソーシャルインクルージョンの実践でもあり、障がいのある人も地域の一員として役割を担って暮らせる社会づくりにもなるといえます。

静かな環境の中で、３名の入居者が一体的な支援、個別に必要となる支援を利用しながら、シェアハウスでも自分にできる役割（食器洗いや掃除等）を担いながら穏やかに暮らしておられます。また２０１６年度からは法人とは別でそれぞれ町内会にも入会される予定です。

入居者ご家族との懇談会を２ヶ月に一回程度実施しています。

■シェアハウスでの支援体制

６：００～　８：３０　ヘルパーによる支援（起床、排泄、朝食、身支度、出発準備の支援）
８：３０～１６：００　通所先での日中活動（送迎利用）
１６：００～２０：３０　ヘルパーによる支援（排泄、着替え、掃除、洗濯、荷物の整理、夕食調理、入浴、就寝準備等の支援）
２０：３０～２３：００　ヘルパーによる支援（就寝の支援）
２３：００～　７：００　シェアハウス管理人（宿直による見回り並びに緊急時の対応）

２０１５年度　事業報告

西陣会居宅サービス係研修事業

【事業名】京都市知的障がい者移動支援従業者養成研修事業（ｶﾞｲﾄﾞﾍﾙﾊﾟｰ）
京都市知的障がい者移動支援従業者短期養成研修事業（ｾﾐﾍﾙﾊﾟｰ）

【事業責任者】浅田将之

【事業担当者】北尾悦子・永瀬健太郎

【事業の概要】

すべての人たちが住み慣れた街の中で当たり前に暮らしていける地域を築いていく一助となることを目的としています。移動支援従業者（ｶﾞｲﾄﾞﾍﾙﾊﾟｰ）とは、障がいのある人の外出の支援を通して自立と積極的な社会参加、余暇活動の充実を促すことで豊かな人生を築いていただくための在宅福祉サービスの重要な担い手です。

当研修事業では介護の知識や技術のみならず、障がいのある人ひとりひとりにとって必要とされる支援者になっていただけるガイドヘルパーの育成を目指します。

西陣会居宅サービス係で夏季に実施予定の集団活動企画の場などを演習（実習）に充てています。

養成研修（通常は３～４日間程度）の日程を短期（２日間）にしたものが短期養成研修で、受講料日程ともに受けていただきやすくなります。

研修受講をきっかけに、ヘルパー登録を促すことで西陣会居宅サービス係の人材確保、人材育成にもつなげています。

【２０１５年度の実施報告】

○　開催日程　【講義】８月１日（土）、２日（日）
　　【演習】　８日（土）or９日（日）

○　短期養成研修【講義】　２日（日）
　　【演習】　８日（土）or９日（日）

○募集定員　２４名

○募集期間　５月２０日～７月２０日

○募集方法　近隣の各大学に募集チラシを置いてもらう、または配布してもらう依頼をしています。

○移動支援従業者養成研修　　修了者　２２名

○移動支援従業者短期養成研修　修了者　　２名

【その他報告】

・法人内職員４名の受講もあり。

２０１５年度　事業報告

京都市北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」

【事業名】　京都市障害者地域生活支援センター（京都市委託事業）

※基幹支援センター機能付置型委託相談支援事業所

指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業（京都市指定）

【事業責任者】＜ｾﾝﾀｰ長＞　土屋健弘（相談支援専門員、市相談員）
【事業担当者】＜主任＞　佐藤　匡（相談支援専門員、市相談員）
＜相談員＞　箕浦佐知子（相談支援専門員、市相談員）
小野紀代子（相談支援専門員、市相談員）
塩田真里絵（市相談員）※2016 年度は相談支援専門員
吉田耕平（相談員補助）※2016 年度は市相談員
＜非常勤相談員＞谷口明広（愛知淑徳大学教授、市相談員）

【事業の概要】

今年度も、基幹支援センターとして全市を対象とする研修事業の企画・実施、研修講師の協力など、相変わらず多忙な１年であった。また圏域内でも、基幹支援センター事業として相談支援座談会や、福祉事務所・保健センター・区社協・支援センターとで障害者権利擁護連絡会をスタートさせ、十分ではないながらも、取り組みを進められた。

相談の内容としては、以前サービス調整に関するものが多いが、発達障害のある方からの日常に生じる混乱に関する事柄や、精神科医療機関からの退院前の相談が多くなり、いずれも家族関係に課題を生じていることが特徴であった。

運営体制としては、長期にわたり運営委員長を務めていただいてきた谷口氏が急逝され、後任は武田氏に就任いただくこととなった。

【事業実績報告】

１．生活相談

■**年間相談実人数**　　**約 200 人**
■年間相談延べ件数　　約 15,000 件（月平均　約 1,250 件）

相談の内容は、例年通り居宅介護事業所との契約に向けた斡旋調整業務が大半である。しかしながら、家族内で生じる経済虐待や身体虐待を軽減・解消するための支援や、福祉サービスを利用していない方への契約被害解消への支援等が増えつつあるも、好転させていくことは簡単ではなく苦慮している。

２．地域ネットワークの構築

■京都市障害者自立支援協議会【参加】※障害者虐待防止部会に参画
■京都市北部障害者地域自立支援協議会【参加ならびに事務局（会計）】
■左京区地域連携懇談会【参加】※左京医師会主催のネットワーク会議
■京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会【参加ならびに事務局】
■京都市障害者地域生活支援センター連絡会（15 支援センター長会議）【参加】
■京都市基幹型支援センター会議【参加】※月１回開催
■北総合支援学校　学校運営協議会【委員参加】
■高齢者・障害者ケース研究会【参加】※弁護士・司法書士・社会福祉士の後見等の研究会　　など

３．研修会ならびに講師派遣

■京都府障害支援区分認定調査員研修【講師派遣】
■京都府相談支援従事者初任者研修ならびに現任研修【講師派遣】
■京都府サービス管理責任者研修【講師派遣】

２０１５年度　事業報告

■京都府障害者虐待防止研修会【講師派遣】
■京都市虐待防止研修会【講師派遣】
■京都市:基幹型支援センター主催研修【研修主催、講師派遣】
■北部圏域:基幹型支援センター事業　相談支援座談会【座談会主催】
■北部圏域:基幹型支援センター事業　北部圏域障害者権利擁護連絡会【連絡会主催】　など

４．情報提供

北部障害者地域自立支援協議会や市内相談支援事業所のメーリングリストも設置し、各事業所への情報提供を積極的に行っている。上記講師派遣記載団体以外にも、できる限り積極的に講師派遣を行い情報提供に努めた。また北部圏域自立支援協議会では、より活発で自発的なネットワークに機能していけるよう取り組んでいるが、まだまだ課題は多い。

５．指定相談支援事業

サービス利用計画作成費の契約は、2015 年度（3 月末日時点）は 29 件であった。

【その他報告】

■運営委員会の開催

運営委員：谷口明広氏、武田康晴氏、浅田将之氏、宮崎一弥氏、土屋健弘、宇川征宏

2015 年度は、1 回のみの開催であったが、再度今年度は複数回開催することを確認した。なお運営委員会の構成は、前述の通り。

■振り返りチェックシートの導入

虐待防止のための取り組みに加え、相談員個人で相談に対応する状況を改善すべく、月初に昨月の振り返りを行うためのチェックシートを導入し、今年度も継続している。継続するにつれ、徐々に自発的に振り返る雰囲気ができているように感じている。

■ケース検討会議の開催

毎朝 3 名以上の職員が在籍する時にはミーティングを実施し、ケースの進捗状況や事務連絡を行っている。今年度も閉所日の 3 時間程度を活用して、ケース検討会議を継続して開催することとした。また 2015 年度より、月 1 回で職員研修を継続実施している。

【きらリンクの事業課題】

■各職員とも個別ケースを担当する中で、サービスでは解決しなかったり、サービスの利用を強く拒絶する困難な世帯を担当することも多くなり、ことある事に訪問を要することも多く、ますます外勤の頻度が高くなっている。結果的に、記録作成が遅れる等の課題が全職員を通じて顕著となっている。また計画相談を実施する中で、別途書類作成や訪問頻度が高まり、勤務時間内での業務の組み方の検討に迫られている。

■職員個々人のスキルに委ねる仕事の仕方になりがちである。その状況を改善するため、2015 年度は職員全体の内部研修を、ケース検討会議に連続して実施した。また複数担当制を継続し、時間と手間はかかっているが、複数で対応していける状況作りを継続しているが、まだまだ道半ばという状況にある。

■生活全般の相談となるため、利用者が経済被害にあう場面に直面することも多くなってきており、被害回復あるいは被害防止の支援は困難の連続である。これまでのつながりの中で、弁護士の協力を得たりしながら、できうることに取り組んでいるものの、後見人がいない方の場合には、法律上では本人には契約能力があるとみなされ、契約は有効となるため、本人の気持ちの揺れがある場面では、支援を開始すること自体も難しい。そのため、明らかな事件性が立証できない事案ほど、難しさを感じてしまうことも多い。

２０１５年度　事業報告

府 IT サポートセンター事業

【事業名】　京都府障害者 IT ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ設置運営事業（ほっとはあとｾﾝﾀｰ委託事業）

【事業責任者】土屋健弘

【事業担当者】佐藤匡、塩田真里絵、箕浦佐知子、吉田耕平、小野紀代子

【事業の概要】（ほっとはあとセンター委託）

京都府の IT サポート事業は、講習用のテキスト開発、個別の機器選定や操作方法等の個別相談、パソコン支援者を養成するための講座、講習用機材ならびに補助具貸出、応用講座を実施する事業となっている。今年度も、重度障害者意思伝達装置説明会を京都府作業療法士会・京都府理学療法士会・京都府難病支援センターからの広報協力、またアルファテックからは様々な意思伝達装置の展示協力をいただき実施できた。また今年度も、京都府難病支援センターとの共催事業も実施した。これらの事業を通じて、2016 年度ではコミュニケーション支援技術を共有・蓄積するためのインフォーマルなグループを立ち上げる予定にしている。

【事業実績報告】

【テキスト開発】

パソコン初級講座（Win10 版）テキスト

パソコン応用講座（Win10 版）デジタル写真活用コーステキスト

【パソコン補助具・重度障害者意思伝達装置説明会日程】

2015 年 11 月 14 日	中丹勤労者会館（北部会場）	30 名受講
2015 年 11 月 23 日	京都テルサ（中南部会場）	49 名受講

※伝の心、A-navi7、話想、マイトビーの展示を行った。

【応用講座日程】

2015 年 10 月 04 日	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ活用講座：名刺作成	9 名受講
2015 年 10 月 04 日	WORD 応用コース：キーホルダー作成	6 名受講
2015 年 10 月 12 日	デジタル写真活用コース	5 名受講
2015 年 10 月 12 日	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ活用講座：名刺作成	5 名受講
2015 年 11 月 25 日	WORD 応用コース：キーホルダー作成	6 名受講
2015 年 11 月 25 日	デジタル写真活用コース	4 名受講

【コミュニケーション支援講座】※京都府難病相談支援センター共催

2016 年 01 月 31 日	コミュニケーション支援講座	40 名受講

【講習機器・バリアフリー機器貸出】

講習機器貸出	9 件	
バリアフリー機器貸出	210 日	※意思伝達装置の評価目的で長期間の貸し出しとなる。

【個別講習・個別相談】

個別講習	22 件	
個別相談	8 件	※インフォーマルな情報交換サイトを FB 上に設置

２０１５年度　事業報告

京都市中部障害者地域生活支援センター「にしじん」

【事業名】　京都市障害者地域生活支援センター（京都市委託事業）

※基幹支援センター機能付置型委託相談支援事業所

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業（京都市指定）

【事業責任者】＜ｾﾝﾀｰ長＞　宇川 征宏　（府相談支援専門員、市相談員）
【事業担当者】＜主任＞　万代 由香利（府相談支援専門員、市相談員）
＜相談員＞　藤原 暢子　（府相談支援専門員、市相談員）
鶴山 良子　（府相談支援専門員、市相談員）
此和 真菜　（市相談員）
＜非常勤相談員＞浅田 叔子　（市相談員）
谷口 明広　（愛知淑徳大学教授、市相談員）**※1 月 24 日ご逝去**

【事業の概要】

今年度も、支援センター事業を中心に、基幹支援センターとしての研修事業や指定特定相談支援事業所としての計画相談支援等、多忙な一年であった。計画相談支援は、所定の数（40 件）を超える契約（52 件）をし、支援を行っている。提出書類が多いだけではなく、地域に指定特定相談支援事業所が増えているので、それらの事業所への事務や実務のサポート等依頼も増えている。

相談の内容としては、小学校や中学校に通うことが出来ていない子どもの相談や法律を犯し出所後の相談等が増えてきており、官民問わず、地域との細やかな連携を必要としている。

職員体制としては、1 年を通して、6 人体制（常勤 5 人、非常勤）であったので、勤務が組みやすかった。2016 年度も同じメンバーで業務を開始出来ている。

【事業実績報告】

１．生活相談

■年間相談実人数　約 291 人
■年間相談延べ件数　約 15,603 件（月平均 1,300 件）

月平均の相談件数が昨年度に比べて、ほぼ同数になっている。職員が 6 名体制になったものの、新しい職員が、単独支援をすることができている訳ではなく、随行や同行においても 2 名で関わっているケースも多くあることがその理由として考えられる。圏域を 3 支援センターで分けているものの、マネジメントし難いケースに関しては、依頼をされることが多く、じっくりと関係を作りながら関わっている。

２．地域ネットワークの構築

■京都市障害者地域自立支援協議会児童専門部会【参加】
■京都市中部障害者地域自立支援協議会【参加ならびに会計】**※2015 年度は庶務**
■上京区障がい児者支援ねっとわーく【参加ならびに事務局】
■上京こころのふれあいネットワーク【参加】
■上京区障害児者生活支援連絡会【参加】
■中京区権利擁護ネットワーク【参加】
■下京子ども家庭支援ネットワーク協議会【参加】
■京都市障害者地域生活支援センター連絡会（15 支援センター長会議）【参加】

２０１５年度　事業報告

■京都市居宅介護事業連絡協議会定例会【協力会員として定例会に数回参加】

■精神障害者地域生活支援センター【参加】

2015 年度の京都市中部障害者地域自立支援協議会においては、今までの部会（災害支援専門部会、医療的ケア専門部会、児童専門部会、困難ケース研究会）以外に、グループホーム専門部会、相談支援部会の立ち上げを行い、圏域における問題に取り組んだ。

３．研修会ならびに講師派遣

■京都府行動援護従業者養成研修【講師派遣】

■京都府福祉避難サポートリーダー養成研修【講師派遣】

■京都府相談支援従事者研修【講師派遣】

■各種団体が実施する研修会【講師派遣】

４．情報提供

中部障害者地域自立支援協議会の配信用メールを通じて、各事業所への情報提供を積極的に行っている。また上記講師派遣記載団体以外にも、できる限り積極的に講師派遣を行い情報提供に努めた。

５．指定相談支援事業

サービス利用計画作成費の契約は、2015 年度は 52 件となった。家族の支援負担軽減のために、重症心身障害児のケースを数件契約している。者と児の関わりの違いや事業所とのやり取りの違いに難しさを感じている。依頼については、まず計画相談ではなく、委託の基本相談で受けてある程度整えた上で、地域の指定特定計画相談支援事業所に引き継ぐことを考えているものの、調整しききれないケースを指定特定相談支援事業所から支援依頼を受けることも増えてきている。

【その他報告】

■運営委員会の開催

運営委員：武田康晴氏、浅田将之氏、宮崎一弥氏、土屋健弘、宇川征宏

2015 年度は、1 回開催をし、職員採用の課題などを議論いただき、法人課題でもあることから法人内での議論をすすめるよう助言もいただいた。2016 年度より武田康晴氏に運営委員長を担って頂く。

【にしじんの事業課題】

■職員は増えたものの、支援依頼は引き続き多く寄せられているため、時間外勤務の増加等あり、負担が軽減されていない。

■相談数が増えていることもあり、利用者本位の支援の組み立てが出来ていないことがある。

■相談内容として、個別性が高まる中で、行政とのやり取りにおいて、制度一律的な回答を貰うことも多く、次の展開に向けて深く考えることが出来ていないことがある。

■支援困難ケースの対応が増え、本人や家族や事業所から等夜間帯や土日祝の相談連絡が増えた。

■相談件数が増えており、自身の支援のあり方を振り返る時間を持つことができていない。

■相談者の状況によっては、男性職員の対応が必要な場合もあるので、現状より増員が望まれる。

■各ケースの情報共有が徹底できていないので、担当職員不在時を想定した情報共有のあり方の再考が必要になっている。